

役員会議事録（第58回）

日 時：平成17年12月 1日（木）16時45分～17時15分

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、
大野眞男 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料1のとおり制定したい旨の提案があった。
なお、本案は、11月17日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（水）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料2のとおり制定したい旨の提案があった。
なお、本案は、11月17日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（水）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
3. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について、資料3のとおり制定したい旨の提案があった。
なお、本案は、11月17日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（水）開催の経営協議会です承を得たこと、及び職員代表者から提出された本案に対する意見書を踏まえて提案するものである旨が述べられた。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
4. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について、資料4のとおり制定したい旨の提案があった。
なお、本案は、11月17日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（水）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
5. 国立大学法人岩手大学における非常勤職員（パートタイム職員）の平成17年度の給与単価に関する特例措置について（案）
菊地理事から、国立大学法人岩手大学における非常勤職員（パートタイム職員）の平成17年度の給与単価に関する特例措置について（案）、資料5のとおり制定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
6. 国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
菊地理事から、国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料6のとおり制定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
7. 平成17年度中間決算について
学長から、国立大学法人岩手大学の当初予算配分に対しての中間決算について、資料7-1及び7-2に基づき提案があった。
なお、本中間決算は、11月17日（木）開催の教育研究評議会へ報告し、11月30日（水）開催の経営協議会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本中間決算を承認した。

8. 平成17年度補正予算(案)について

学長から、平成17年度補正予算(案)について、資料8-1及び8-2に基づき提案があった。
なお、本案は、11月17日(木)開催の教育研究評議会及び11月30日(水)開催の経営協議会
会です承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。

9. その他
なし

報 告

1. 岩手大学外国人教師の取扱いに関する要項について

菊地理事から、常勤職員の給与改定に準じ外国人教師の俸給表を改正した旨、資料9に基づき報告
があった。

2. 岩手大学教職員組合との団体交渉について

菊地理事から、11月22日(火)行った団体交渉について、報告があった。

3. その他
なし